

第1章

第2章

第3章

第4章

第4章 計画の推進に向けて

p.47

1 計画の推進体制

p.48

2 計画の評価

p.50

1 計画の推進体制

地域福祉を推進していくためには、関係部署や市社協がそれぞれの役割を認識し、関係部署間あるいは行政と市社協との日常的な連携を強化するとともに、地区・地域において、それぞれの拠点が力を発揮しながら取り組んでいく必要があることから、2つの重点目標を掲げます。

重点目標1 関係部署間、関係機関の連携を強化します

現状と課題

生活困窮や児童虐待など、一つひとつの相談ケースが複雑化し、関係部署間や関係機関の連携によらなければ解決できない問題が多くなっています。

このような事案の個別対応における連携は進みつつありますが、さらに行行政の縦割りを越えて、状況を共有し、各部署が「自分ごと」として解決への道筋を考えることができるよう「連携の仕組み」をつくっておくことが必要です。

廿日市市内には、マンションや戸建ての混在する地区、中山間地域、住宅団地などさまざまな生活環境があり、地域の特性、地域福祉活動の熟度などによって、課題へのアプローチやプロセスがそれぞれ異なることから、市民センター、支所などの地域づくり担当部署や市社協各地域事務所との連携は欠かせません。

このため、市役所の関係部署や関係機関の担当者が顔見知りになり、垣根を越えた意見交換、柔軟な発想による提案ができる関係づくりや場づくりを進め、連携のベースを強化するとともに、効果的で効率的に施策を進めていくことができる仕組みをつくります。

推進委員会、策定班会議からの声

- 教育委員会と福祉保健部、医療現場と学校など、個別の相談ケースにおける関係部署や関係機関の連携は進みつつある。
- それぞれの相談ケースを「見える化」し、予防や適切な対処に向けて地域ごとのカンファレンス^{※35}の仕組みが必要になってくる。
- 地域福祉活動は、自主防災組織の取組や、地域自治組織による地域づくり活動に包含されるものもある。
- 市役所は市役所で、市社協は市社協で、また、福祉分野や防災分野それぞれで、地区・地域との連携を模索している。

Memo

※35 カンファレンス

医師やケアマネージャー（介護支援専門員）、サービス事業者などが集まる会議のこと。要介護者本人の状態の変化や、新しい課題、問題点がないか、適切にサービスが提供できているか検討する。

重点目標2 地区・地域の拠点機能を発揮します

現状と課題

市民センターや支所は、その地区・地域に住む市民にとって、最も身近な行政機関であり、相談場所としても市民に認識されています。

市民センターでは、誰もが親しみやすい趣味・教養分野など個人ニーズに対応する講座のほか、まちづくりにつながる講座などを実施していますが、市役所のさまざまな部署や学校、企業・事業所などの多様な主体から市民センターを拠点とし、連携した事業展開を求められるケースが増えています。また、各地域を所管する支所では、各種制度やサービスに関する受付のほか、市民から寄せられたさまざまな地域情報や相談を関係部署へつなぐなど、市民に寄り添った対応をしています。

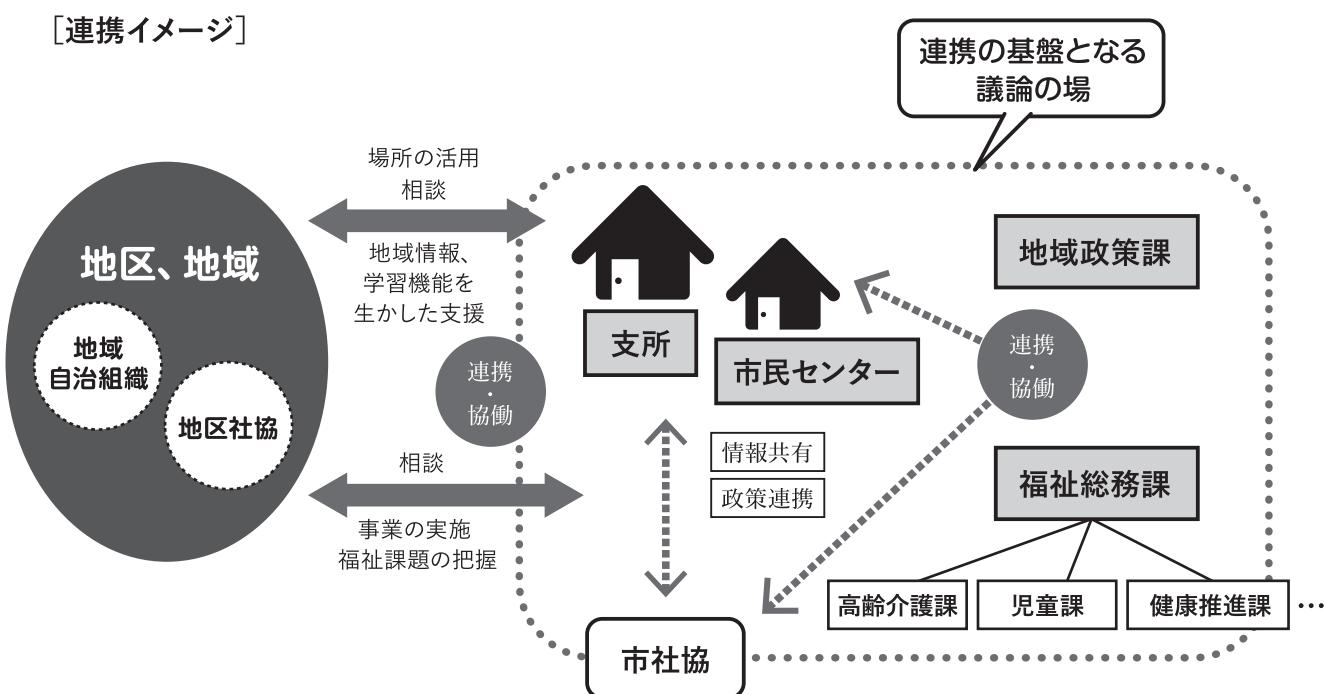
市民センターや支所が、市役所の関係部署や関係機関へのつなぎ役として役割を発揮しながら、地区・地域における拠点としての強みを最大限に生かし、さまざまな政策と連携した課題解決型の取組を進めていくことが必要です。

現代的課題を的確に捉えた学ぶ機会の創出と、その学びの成果が地域福祉活動で生かせるような事業展開により、拠点としての力を発揮します。

推進委員会、策定班会議からの声

- 市民センターは、関係部署との連携を深めることにより、市民の「よろず相談窓口」として、サービスの質を高めることができる。
- 支所は高齢者サービスの入口的役割を担う重要な場所である。

[連携イメージ]

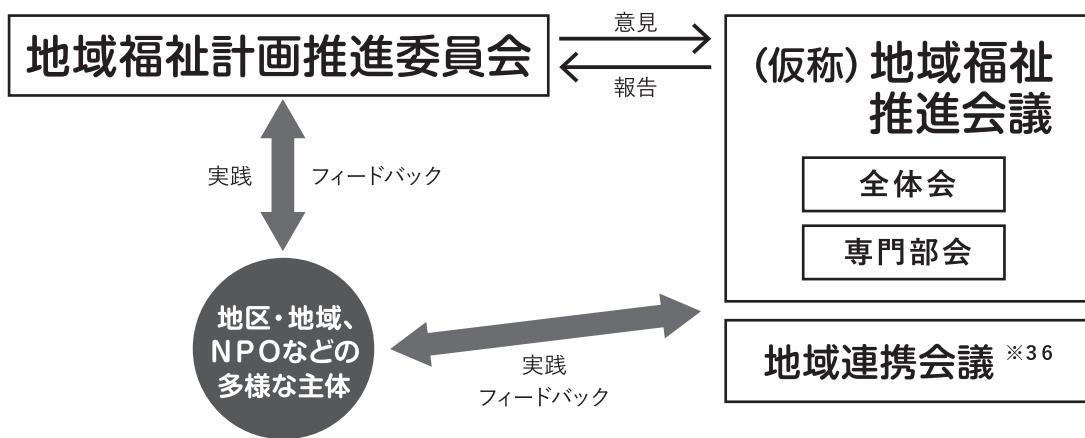


2 計画の評価

(1) 計画の進行管理

市役所の関係部署及び市社協で構成する（仮称）地域福祉推進会議（旧：地域福祉計画策定班会議）を設置し、地域福祉計画推進委員会に意見を伺いながら、本計画の進捗状況についての情報共有、評価、改善を行うこととしています。

[体制図]



(2) 計画の評価

評価の視点

本計画の推進状況をはかるものとして「評価の視点」を設定しました。

基本目標や行動目標、重点目標の達成度合い、協働プロジェクトの進捗状況について、目指す姿である基本理念にどれだけ近づけたか、次に掲げる視点で検証します。



- 視点1 生活空間（外出先、頻度など）の広がりが見られたか
- 視点2 人とのつながり、支えあいや助けあいの広がりが見られたか
- 視点3 社会的役割や有用感、生きがいが向上したか
- 視点4 幅広い世代や新たなメンバーなど、地域福祉活動への参加に対する広がりが見られたか
- 視点5 新たな活動主体（団体）のかかわりが増えたか
- 視点6 地域福祉活動のプログラムが広がったか
- 視点7 地域で暮らす安心感や自信、気持ちの高まりが見られたか

Memo

※36 地域連携会議

市役所の自治振興部内の関係各課及び各支所地域づくりグループを中心とした会議のこと。各地域における近況や課題の共有、議論などを実施する。



市社協

- 視点8 住民からの相談や情報提供、活動企画の提案が広がったか
- 視点9 新しい活動者や団体とのつながりが広がったか
- 視点10 行政との連携が進んだか



行政

- 視点11 領域横断的な施策・機能が強化されたか
- 視点12 行政参加※37が行われる機会が広がったか、どれだけ参加できたか

推進委員会、策定班会議からの声

日頃の活動では「成果」をどうはかっていますか?
どんなときに「成果」を感じますか?

- リピーターの人数が増えたとき
- 助けて欲しい人が「助けて欲しい」と言えるような関係ができたとき
- スタッフ、役員同士が仲良くできている
- 事業の反省会で自由に意見が言える関係がある
- メンバーやスタッフ間のつながりが深まり、やりがいを感じながら元気で楽しく活動できている
- 学生が自分のできることや役割を自覚できる
- 笑顔が増えたとき
- 自己評価することで、地域で役立つ力を自覚できる
- 相談に来られた人の数が増えたとき
- ミニ講座に参加する人の数が増えたとき
- 防災訓練に参加する人の数が増えたとき
- サポーターをどれだけ増やせるか（イベントの一部を手伝う）
- 初めて参加する人の数が増えたとき
- 活動内容が変化したとき
- 幸福感を感じたとき
- 態度で感じるもの（数値化できないもの）の積み重ね
- 市社協に相談することで、生活が安定した人の数が増えたとき
- ボランティア加入（登録）者数が増えたとき
- 多様な主体とのコラボ企画が実現したとき
- 行政（市民センターや学校）とのコラボ企画が実現したとき

※37 行政参加
行政自らが、実践の中で果たす新たな役割を模索するために参加すること。

(3) 評価の方法

(仮称) 地域福祉推進会議（全体会）において、協働プロジェクトごとに設定した「計画期間中の目指す姿」を基本に、指標及び現況値、5年後の目標値を設定したうえで、実施状況や課題、成果などを洗い出し、今後の方向性や改善策を検討します。

地域福祉計画推進委員会では、これらの報告を受け、地域福祉の推進に向けた進捗を把握し、施策への提言や助言を行うとともに、「評価の視点」に基づき、委員が所属する各主体が実施する地域福祉活動においても自己評価を行いながら、実践へフィードバックさせることとしています。

[計画期間中のフォローアップ年次計画]

